

農業ワーキング・グループ関連

提案事項名

1 - 砂糖・でん粉の価格調整制度、豚肉差額関税制度の見直し

該当頁

..... 1

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
1	26年 10月14日	27年 4月15日	砂糖・でん粉の価格調整制度、豚肉差額関税制度の見直し	<p>わが国農業の競争力・体質強化を図るとともに、消費者負担から納税者負担への移行等の検討を進め、甘味資源作物等の生産振興などの目的で需要者から徴収されているマークアップや調整金の見直し、需要者や消費者の負担を軽減するとともに、この一環として、豚肉の差額関税制度の抜本的見直しも検討すべきである。</p> <p>砂糖・でん粉については、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するため、安価な輸入品から調整金を徴収し、これを主たる財源として、国産品の生産者および製造業者に対し、国産品の生産・製造コストと販売額との差額相当の交付金を交付している(価格調整制度)。</p> <p>しかし、マークアップや調整金は、需要者、ひいては消費者の負担となっているほか、国内産の生産増大(外国産の輸入減少)や制度の対象とならない小麦調製品・加糖調製品等の輸入増大等が起これば収支の悪化から財源不足に陥る懸念があるなど、不安定な制度設計となっている。また、豚肉の差額関税制度についても、その適正な運用に向け2012年4月に豚肉の輸入申告に係る審査・検査の充実等が図られたところであるが、制度自体が不正行為を誘因している面も少なくないとの指摘もある。</p> <p>昨年のお返答では、TPP交渉の進捗状況も踏まえながら検討したいとのことであったが、現在TPP交渉の中でも豚肉の関税撤廃について議論されているところであり、こうした状況も踏まえつつ、制度を抜本的に見直す必要がある。</p>	(一社) 日本経済団体連合会	農林水産省